

宮リバー度会パーク・バザールわたらいレストハウス 運営者募集要項

1 目的

度会町（以下「町」という。）の玄関口に位置する「宮リバー度会パーク」の中核施設「バザールわたらい」は、町のイメージを作る広告塔として位置付けており、町の魅力発信や交流人口の増加、地域の賑わい創出を目的として設置しています。

バザールわたらいは、度会町商工会が運営する特産品販売所「いらっ茶いわたらい」と「レストハウス」から成りますが、現在、レストハウスを運営する者から令和7年11月末日をもって閉店する旨の申出があったことを受け、新たなレストハウス運営者を募集し選考するものです。

2 対象施設の概要

- (1) 名 称 宮リバー度会パーク・バザールわたらいレストハウス
(※運営後の名称は適宜変更することも可能です。)
- (2) 所在地 度会町大野木 1260 番地
- (3) 建 物 平成 10 年建築
鉄骨造 2 階建のうち、レストハウスは 2 階フロアの 189.02 m²
(※詳細は、別添図面や写真をご参照ください。)
- (4) 設 備 厨房備品及び容器等備付けの物品は、全て利用可能です。
備付け以外の厨房備品等は、賃借人（運営者）負担のもと、必要な範囲で設置可能とします。

3 公募対象事業

住民や観光客、公園利用者らが気軽に利用できる飲食店舗とします。
ただし、テイクアウト事業等のその他事業を合わせて実施するものを妨げるものではありません。

4 運営に要する経費等

- (1) 施設使用料は、月額 60,000 円とします。
- (2) 光熱水費や各種施設点検料などの費用負担は、別添「宮リバー度会パークバザールわたらい施設利用料について」をご参照ください。
- (3) 支払い方法は、別途相談に応じます。

5 運営開始日

令和8年4月を基本としますが、準備が整えば、それ以前に開始していただいても構いません。なお、運営候補者選考後、町との契約手続き完了次第出店準備を行うことができます。

6 応募要件

応募者は、次の各号に掲げる要件を満たした者とします。

- (1) 責任をもって運営できる者で、町及び関連団体が実施する事業やイベント等にも積極的に協力できる者。
- (2) 食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に基づく飲食店営業許可を有して

おり、対象施設内での飲食店舗の営業許可が得られる者。

- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の欠格条項に該当しない者。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等の規定に基づき更生又は再生手続きをしていない者。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

7 応募の手続き

- (1) 提出書類 宮リバー度会パーク・バザールわたらいレストハウス運営者
応募申込書（様式 1）
※正本 1 部、副本 5 部、左上をクリップ止め。
※A4 規格・縦・文字サイズは 12 ポイントとしてください。
- (2) 提出方法 持参（開庁時間内）、郵送（必着）
- (3) 受付期限 令和 7 年 12 月 10 日（水）午後 5 時まで
- (4) 提出先 〒516-2195 三重県度会郡度会町棚橋 1215 番地 1
度会町役場（2 階）施設管理室
- (5) 応募の留意事項
 - ① 提出された応募書類の著作権は応募者に帰属します。なお、町は運営候補者選定の公表など必要な場合、申請書類の内容を無償で利用できるものとします。
 - ② 町は応募書類の内容及び運営候補者の選定結果を公表しますが、応募者はこれに対して異議を申し立てることはできないものとします。
 - ③ 応募書類は返却致しません。
 - ④ 応募費用は、すべて応募者の負担とします。
 - ⑤ 受付期間後は、提出された書類の内容を変更することはできません。また、応募書類に虚偽の記載があった場合は失格とします。

8 現地見学会

令和 7 年 11 月 28 日（金）午後 2 時（現地集合）

参加を希望する場合は、度会町役場 施設管理室（電話 0596-62-2428（直通））に前日までにご一報ください。

9 選考方法・審査項目

- (1) 選考方法 書類選考及び企画提案方式（プレゼンテーション審査プロポーザル方式）
- (2) 審査項目 5 項目について審査し、「適性」「不適正」を評価します。

審査項目		得点
事業実績（飲食事業）		10 点
事業計画	運営方針、コンセプト	10 点
	メニュー・サービスの内容、価格設定	10 点
	持続可能性	10 点
	地域貢献	10 点
総得点		50 点

(3) プレゼンテーション

- ① 実施日 令和7年12月18日（木）午前10時（時間はおって連絡します。）
- ② 場 所 度会町役場 2階 大会議室
- ③ 説明員 説明者は3名以内とします。
- ④ 時 間 説明20分以内 質疑20分程度
- ⑤ 資 料 事前に提出された応募申込書（様式1）に基づき説明をお願いします。追加の資料等は認めません。

(4) 選考委員 委員長）副町長

委 員）総務課長、みらい安心課長、産業振興課長、
施設管理室長

(5) 運営候補者の決定

- ① 委員1名あたり50点満点で審査し、委員がそれぞれ得点の高い順に1位、2位、3位…と順位付けを行います。
- ② 応募者が仮に3者の場合、1位（3ポイント）、2位（2ポイント）、3位（1ポイント）とポイントを付け、委員5名のポイント合計が最も高い者を運営候補者とします。
- ③ 応募者が1者の場合は、各委員の評価を踏まえて、委員長の判断により選考の可否を決定します。
- ④ 運営候補者となる者の評価中、「適性」「不適正」が混在する場合は、選考委員の協議により決定します。

10 質疑及び回答

この要項に関する質疑及び回答方法は以下のとおりとします。

なお、対象施設や設備、備付け備品等に関しては、現地見学会での質疑応答のみとしますのでご注意ください。

- (1) 提出方法 持参（開庁時間内）、メール、FAX、郵送（必着）
- (2) 受付期限 令和7年12月 1日（月）午後5時まで
- (3) 回答方法 令和7年12月 4日（木）午後5時までに、町ホームページに質疑回答書を掲載します。なお、質疑回答者はこの要項と一体のものとして同等の効力を有するものとします。

11 スケジュール

内容	日時
募集開始	令和7年11月17日（月）
現地見学会	令和7年11月28日（金）午後 2時
質疑受付期限	令和7年12月 1日（金）午後 5時必着
質疑回答期日	令和7年12月 4日（木）午後 5時
応募書類提出期限	令和7年12月10日（水）午後 5時必着
プレゼンテーション	令和7年12月18日（木）午前10時（予定） ※集合時間はおって連絡します。
選考結果通知・公表	令和7年12月23日（火）予定
契約の締結手続き	令和7年12月 下旬予定
レストハウス運営開始	令和8年4月を基本とします。（前倒し可）

12 その他

本町では現在、宮リバー度会パーク等の施設を活用し、地域の活性化の構想を検討しています。今後、宮リバー度会パークや周辺施設との連携・協働による地域の活性化につながる提案を歓迎します。

13 問合せ先

所在地 三重県度会郡度会町棚橋 1215 番地 1

担当部署 度会町役場 施設管理室

電話番号 0596-62-2428 (直通)

FAX番号 0596-62-1647

E-mail sisetu@town.watarai.lg.jp